

会 議 録

| | |
|------------------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 平成22年度第3回 小金井市環境審議会 |
| 事 務 局 | 環境部環境政策課環境係 |
| 開 催 日 時 | 平成22年10月19日(火) 午後3時00分～5時00分 |
| 開 催 場 所 | 小金井市商工会館2階大会議室 |
| 出 席 者 | 別紙のとおり |
| 傍 聴 の 可 否 | (可) ・ 一部不可 ・ 不可 |
| 傍 聴 者 数 | 0名 |
| 会 議 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前回の審議会の会議録の確認について(資料1) (2) 小金井市環境マネジメントシステム内部環境監査について(資料2) (3) 環境行動チェックリスト達成表について(資料3) (4) グリーン購入実績一覧表について(資料4) (5) その他 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画に基づく取組について(資料5) (2) その他 4 次回審議会の日程について 5 その他 |
| 会 議 結 果 | 別紙のとおり |
| 発言内容・発言者名 (主な発言要旨等) | 別紙のとおり |
| 提 出 資 料 | 資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。 |
| そ の 他 | |

平成22年度第3回 小金井市環境審議会 議 事 録

日 時： 平成22年10月19日（火）15:00～17:00

会 場： 小金井市商工会館2階大会議室

■ 出席者

| | | | | |
|-------|--------|-------|-------|------|
| (委 員) | 秋澤 淳 | 会長 | 南 道子 | 副会長 |
| | 土屋 義弘 | 委員 | 平林 聖 | 委員 |
| | 桂 崇人 | 委員 | 瀧本 広子 | 委員 |
| | 本木 かよ子 | 委員 | 福士 正博 | 委員 |
| | 木下 隆一 | 委員 | | |
| (欠席者) | 村田 政則 | 委員 | | |
| (事務局) | 環境部 | 深澤部長 | 環境政策課 | 石原課長 |
| | 環境係 | 町田係長 | 環境係 | 立川主任 |
| | 環境係 | 吉崎副主査 | 環境係 | 荻原主事 |
| | 環境係 | 板本 | | |
| (傍聴者) | なし | | | |

■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 前回の審議会の会議録の確認について（資料1）
 - (2) 小金井市環境マネジメントシステム内部環境監査について（資料2）
 - (3) 環境行動チェックリスト達成表について（資料3）
 - (4) グリーン購入実績一覧表について（資料4）
 - (5) その他
- 3 報告事項
 - (1) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画に基づく取組について（資料5）
 - (2) その他
- 4 次回審議会の日程について
- 5 その他

■ 審議経過（議事録）

1 開会

- 秋 澤 会 長： それでは開会します。
まず、本日の資料の確認をしますので、お願いします。
- 町 田 係 長： 資料1から5と別紙について確認を行った。

2 議題

(1) 前回の審議会の会議録の確認について

秋澤会長： では、前回の議事録ですが、何かありますか。

石原課長： 本来ですと、事前にお配りしてお目通しいただいた上、この場でご承認をいただくところですが、作成に時間がかかりまして、本日の配布となりました。申し訳ありませんでした。

今回は、10月27日までにご確認をいただき、修正があればご連絡をお願いしたいと思います。その後、ホームページ等で公表したいと思しますのでよろしくお願いします。

秋澤会長： わかりました。

他に何かありますか。

土屋委員： 議事録についてですが、このようにきちんと録音して、それを起こしていただいているのでしょうかけれども、わたしが思うのは、一人一人の発言をきちんと残すということも大事だと思いますが、こういう事を審議して、こういう理由でこのような結論になった。また将来に残す問題点はこのような課題であるというふうに、一般の会社などでは短く2、3枚にして、一目見て会議の議事や結論、問題点がわかるようにするのが議事録かと思いました。

今後このような形で行くのかどうか、ご意見はあるでしょうか。

石原課長： 議事録の作り方ですが、要点記録として作る場合は、審議事項はこれで、結論としてはこうなったというように、議題と結論という形になると思います。

小金井市の審議会の議事録の作り方は、個人情報などが入らないような審議会などは、発言をそのまま筆記して作るというのを原則としています。この環境審議会については、会議の性質上、結論が出ないということもありますので、皆様の発言を記録として残すということが、読まれる方には環境には色々な切り口があるのだということをおわかっていただければと考えています。

土屋委員： なるほど、そうですか。

決まった内容が一目でわかるというよりは、一人一人がどういう発言をして、どういう考えを持って審議をしているかという事に焦点をおいてやりたいということですね。

石原課長： はい、そうです。

秋澤会長： 議事録は、ホームページで公開されるのですね。

石原課長： はい。すべて見られます。情報公開コーナーの方にも置いてあります。

土屋委員： では、激烈な議論はしにくいですね。

秋澤会長： いや、してもいいのではないですか。その場の雰囲気も合わせて残すという事にもなるのでしょうか。

土屋委員： そうですね。

わかりました。

(2) 小金井市環境マネジメントシステム内部環境監査について

秋澤会長： では、次に入ります。

事務局からお願いします。

町田係長： 資料2について説明を行った。(説明内容省略)

秋澤会長： 表の見方をご説明いただけますか。

石原課長： 表の見方を項目ごとに説明した。(説明内容省略)

町田係長： 指摘事項について説明を行った。(説明内容省略)

秋澤会長： 質問、コメントなどありますか。

平林委員： グリーン購入というのは、あまりピンとこないのですが、庁内での理解は進んでいるのでしょうか。

石原課長： 市で買うことの多い消耗品などは一括契約をしていて、その段階でなるべくグリーン購入になるような該当品を選んでいるので、市全体でグリーン購入に取り組める形になっています。

また、各課によって買う物品などは、経理担当者などがカタログなどでグリーン購入品を選ぶというようになっています。

土屋委員： こういう取り組みを始めてまだ日も浅いということで、チェックリストをざっと見ますと、ごみの削減や節電などに焦点をあててやっているようで、電気、ガス、燃料やグリーン購入などは変化なしというところが多く、横並びであるというのが読めるのですが、将来的にはやはり、前回も議論になったように、数値目標を入れたり、あるいは各課で目標を立てて取り組んだり、おもしろくしていかないと、そこそこで終わってしまうのでは本来の活動を高めていくというところまで行かないのではないのでしょうか。

石原課長： 環境マネジメントシステムというのは、企業など色々な所で取り組まれています。小金井市の環境マネジメントシステムは、小金井市環境基本計画をベースにしていますので、市民のかたの環境行動や環境学習、水や農地のことなど、かなり幅広い分野を取り扱ってしまっていて、そういったことは環境保全実施計画の各課の取り組みとして出てくるのですが、そのあたりの進捗や実施状況なども、環境マネジメントシステムの内部環境監査の中で浮き彫りにされてくると、小金井市独自のシステムである存在意義が出てくるのだと思います。

平林委員： これに関連してですが、小学校の生ごみの堆肥化で、生ごみの乾燥に使っている電力がどれくらいか調べたことがあるのですが、学校によってメーターが別になっていたり、いなかったりしていたので、それぞれの学校で堆肥化に使われる電力量がわかれば良いと思いました。

石原課長： 市立の小中学校の中で、電気、ガス、水道などの燃料使用料の削減分の半分を学校の予算に戻すという、フィフティフィフティ事業に取り組んでいるところがあります。そこでは、毎月の検針票で一年間のトータルだけでは、生徒の皆さんにも努力の結果がみてとれないので、環境行動の見える化ということで、時間当たりの使用量がパソコンで見られる装置を入れ

ています。ですから、設備上の問題などもありますが、平林委員が言われたような取り組みは始まっているのかと思います。

また、生ごみ乾燥機の電気代については、ごみ対策課のほうから、電気を使う時間帯などの工夫をするようにしているという話を聞いています。

秋澤会長： さきほどのご意見では、それを別に計るような手立ては可能かということですが。

平林委員： 生ごみを一度乾燥して堆肥にするのに、いくらコストがかかっているかというところでやっているのですが、学校によっては電気代が入っていないので比較ができません。もうひとつは、全体でどれだけコストがかかっているかということが見えません。冬は乾燥の電気代は馬鹿になりません。本当に堆肥化にして、総額でどれくらいかかっているのかがわからないのではまずいのではないかと思います。

秋澤会長： 結果が評価できるような、そういった枠組みも合わせてということですね。

いかがでしょうか。

石原課長： 学校によっては、思うように削減が進まないところもあるようですが、そのあたりの分析は各校で年度終了後に行うことになりましたが、その中でごみの分が別に出るかどうかわかりませんが、大体の傾向的なものは分析がされれると思います。

秋澤会長： そういう分析結果というのは、この審議会のほうに上がってくるのですか。

石原課長： はい。前回の環境審議会のときに各施設の温室効果ガスの排出量ということでお出ししていますが、議会のほうでも学校別の資料を出したりしていますので、それに合わせて報告させていただきたいと思います。

秋澤会長： 他にはいかがですか。

福士委員： 内部監査ということで、我々にチェックしてくださいということで頼まれているのですが、それぞれの部局で計画表を作る事を義務付けていて、それには、いつまでにこれくらいの具体的な数値を上げて目標というものを出し合うというのがおそらく決められていると思うのですが、その数値化された目標と、内部監査をされた時の、目標に対する達成度、あるいは未達成度といった数値というのはこの場に出していただけないのでしょうか。いただいた資料の内容では、内部監査を行っているとはとても思えません。各部局の方々が話し合っただけ目標数値を出して、それについてどれだけ達成されたのかどうかということを検討されている、というところを見せていただくのが筋であって、策定しています、努力していますといった項目は当たり前の事であって、それを記述されて資料として出されても、我々としては如何ともしがたいとなるのではないのでしょうか。

こういうことを続けていくというのはあまり意味がないと思うのです。この資料2に関して言うと、これでは内部監査になっていないと思います。少なくともこの小金井市では外部監査をやらないということで、内部監査

ですとどうしてもチェックが甘くなると言われるものなので、だからこそもっと厳しく見ていくということが大事だと思うのです。やはり数値を出していただいて、それについて我々は検討するというのを今後やっていただきたいと思います。

それぞれの部局の計画表はあるということですので、それを出していただいて、それに対する達成度はどこなのかということも出していただいて、それぞれの委員さんに検討していただいて、それぞれ持ち寄るといいうようにやらないと、私は、なあなあに終わると思います。

秋澤会長： 大変重要なご指摘だと思います。

石原課長： 数値目標についてですが、温室効果ガスなどで数値目標として掲げているもので、状況を見たこともあるのですが、実際のところ、各施設の開館日の状態などで使用量が増えたりなどで、実効性がなかったということがあります。

環境保全実施計画では、環境基本計画の目標は、数の目標よりもどういった事業を着手していくかということを目標に掲げているので、なかなか数値的には出せていないというところが多いです。

グリーン購入についても、すべてのものがグリーン購入できないということから、数値的に上げていくことが難しいということがあります。

福士委員のおっしゃるように数値目標がなければ環境マネジメントシステムとして機能しているのかどうかというのがチェックできないというのは、おっしゃるとおりですので、あまり数値目標が入っていないものが多いのですが、そういった計画といったものをお出しして、数値目標を設定して、それに向かってどれだけ達成できたのかということからは、環境マネジメントシステムを改善する中で大きな課題として取り組んでいきたいと思っています。

福士委員： 今のご説明では、とても納得できません。環境マネジメントシステムの良いところは、各部局において、環境に関わる事細かな項目というものをあらいだして、それぞれについて目標数値というものを定めた上で、具体的な実施の段取りというもの決めていくというところに良いところがあるので、今のご説明では、この部局はその性格上数値化できないです。できるものはグリーン購入と温室効果ガスについてです。ということですね。これでは骨抜きになっているのではないかと思います。

そうではなくて、たとえば各部局で、節電については何%行います、紙ごみについては何%削減するように努力をします、というように、本当に細かな事柄について目標数値を定めていくというところに良いところがあるので、それは、頭を切り替えていただければ出来る事だと思うのです。それをやろうとしていないところが垣間見られるので、きつい事をいっているとは思いますが、このシステムを持っているところにあてはめようとしてもとても通らないと思いますし、三年に一度更新していくものなので、このやり方では更新できないと思います。これは通用しないと

考え方では目に見えなかった項目というものを洗い出して、既存の項目にどんどん追加をしていくという努力が、マインドとしてあるかどうかということが大事なのですね。なんでこんな細かいところまでと言われるかもしれないけれど、それはシステムが抱えている本質的な問題だと、ある意味ではあきらめていただいて、やっていただかないといけない性格のものだと思うのです。それも、今日のお話ですと見えてこないというところが決定的に欠けているのだと思います。

秋澤会長：他に何かありますか。

今後改善点というのは多々あるのですが、審議会として、次回までにこんな形で資料を出してくださいというように事務局に示したほうがいいのではと思いますが。

木下委員：話がそれるかもしれないのですが、たとえばその中で、今、ごみの減量というのを市で大々的にやっていて、さきほどの学校の生ごみ堆肥化のお話はごみ減量の関係でやっているといると思うのですが、そうすると、電力量のことがありましたが、市の施策の事とどちらを優先させるのかということがあると思うのです。市の施策で、電力量が抑えられないということならば、そういう形の部分ももってこないで、数値と、実際の問題がかみ合っていないので、それを市に言っても明確な答えが出てこないと思います。

やはり、そういったことを前提として、見てくださいということを出していただいたほうがこちらとしても確認しやすいかと思います。

秋澤会長：はい、ありがとうございます。

瀧本委員：監査委員の名前は書かれているのですが、各課に環境行動をチェックする方がいるのでしょうか。課長が兼務されているのか、それとも他に係りの方がいるのですか。

石原課長：課長がやっているところが多いようですが、係長やその他の職員がやっているところもあります。

瀧本委員：常に見ているような固定した人がいればいいのかと思いました。

秋澤会長：そういった、体制的なことも大事ですね。

他にはいかがでしょうか。

次回までに資料を出していただけるということですが、枠組みというよりは、具体的に数値を入れられるところと、そうでないところで具体例があるとわかりやすいと思います。

質問なのですが、内部監査のグリーン購入とかは、事務所の中のものに限っているのですか。事業として何かやるときに買うものなども含まれるのですか。

石原課長：工事の担当課などでは、資材などをグリーン購入で買うというのがありますが、工事予算総額の中でグリーン購入の品がどれだけかというのは把握しにくいので、数値的な把握の仕方としては、消耗品などで把握しています。

秋澤会長：行政事務の範囲内で使うものということですね。

石原課長： はい。

秋澤会長： いろいろな課題がありますが、それを改善していくことが重要だと思いますので、よろしくお願いします。

(3) 環境行動チェックリスト達成表について

秋澤会長： それでは次に入ります。

説明をお願いします。

荻原主事： 資料3について説明を行った。(説明内容省略)

秋澤会長： ご質問等がありますか。

福士委員： これは○、△で数値を当てはめているのですか。たとえば、よく出来ているというのは、100%で、あまり出来ていないというのは50%という数字を当てはめて計算しているのでしょうか。

荻原主事： ○、△、×、該当なしという項目がありますが、そのうちの○のパーセンテージです。チェックした分の○の数ということです。全部○が入っていれば100%ということになります。

土屋委員： 結局、この環境行動チェックリストが基になって、先ほどの各課のチェックリストがあつて、それから達成度も出したということですか。これは参考例で一枚だけですが、もっと各課によって何枚かあるのですか。

荻原主事： 参考例を基に各課の実状に合わせたものを作成してもらっているので、おおよそ一枚のものです。大体20項目前後です。

土屋委員： これに基づいて、内部環境監査のチェックリストにも○を付けたりということですか。

荻原主事： この環境行動チェックリストというのは、内部環境監査チェックリストを付けているところの一部になります。他に先ほどのグリーン購入などがあります。

土屋委員： 各課によって、また聞くところも違って来たりするわけで、他にもあるという理解でいいのですね。

荻原主事： はい、そうです。

秋澤会長： 集計は、毎日ですか、それとも月ごとですか。

荻原主事： 月に一回です。

桂委員： たとえば、ごみの分別がされているかという項目に対して、確認するのは、口頭できくのか、それともゴミ箱の中身を見ているのかどちらでしょうか。

荻原主事： 各課長職者が行っているのですが、それぞれの課長判断でやっていると思います。

桂委員： 環境政策課ではどうですか。

石原課長： 一月分の総括なので、普段の行動などで判断します。

内部環境監査のときは、その職場の方に行って見ているので、ゴミ箱の中を見て判断します。

南副会長： 比較検討するときは、やはり同じ人の目でみたほうがいいですね。チェ

ックする人がひとりで、抜き打ちで各課を見ていくというふうにして、同じ人の目で数値を出したほうが本当はいいですね。

桂 委 員： そういったやり方でいいのかどうか、環境審議会の方針としてまとめたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

秋 澤 会 長： 大事なご指摘ですね。

今言われたように、確かに第三者の目で見ると、内部から見るのとでは評価のし具合が違うのかと思いますね。

平 林 委 員： 達成表を見ると、100%というところがいくつかありますが、ほんとうかなと思ってしまいますがどうなのでしょう。

秋 澤 会 長： 100%の実態はいったいどうなのだろうということですね。

南 副 会 長： 同じ人がやれば違うと思うのですが。

土 屋 委 員： 同じ人がやるというのもいいと思いますが、外部監査などはまさにそのとおりで統一していますが、内部監査の場合は、それぞれの、そこで働く人達对环境に対する意識も高めるという意味では、それぞれの課に担当者をおいて、相互に他の部署の監査をして、また自分のところが受けるときは、対応するというやり方でもいいと思います。相互に意識を高めていくということもできると思いますし、やり方は色々あると思います。何がベストであるかはわかりませんが。

秋 澤 会 長： 少なくとも、チェックする人の意識合わせみたいなものは必要ですね。

土 屋 委 員： そうですね、それは必要だと思います。

お互いに相互にやっているうちに意識が高まっていけば、それも一つの環境行動になりますね。

瀧 本 委 員： 達成表の中の小学校で100%のところがあって、環境行動のところには給食食材で地元のものを取り入れるとあるのですが、地元というのが市内なのかどうかもわかりませんが、すべて地元のもので調達するのは難しいと聞いたことがあります。この数値も本当なのかと思うのですが。

南 副 会 長： 一つでも二つでも入っていればということではないですか。

瀧 本 委 員： そうすると、やはり学校によって違ってきますね。意識がかわってきますね。

南 副 会 長： 地元のものを取り入れるとしか書いてないから、すべてをとかの明確な基準が書いていないので、チェックする人の主観が入ってきますね。

荻 原 主 事： 今、手元に資料が無いのでわからないのですが、その学校のチェックリストに項目自体が無いかもしれません。そぐわないということであれば無くしているかも知れません。

瀧 本 委 員： そうですね。

土 屋 委 員： 部分的に一つ一つ出てくるから、理解しにくいところがありますね。最初に内部監査をするときには、こういうチェックリストで、誰が相互にやります。その結果についてまとめたものがこれです。また達成度をもとめたものがこれです。といったようなもので、2、3の例があればいいと思うのですが、部分的に出されても、総論としてしか言えない部分もあると

思うのですが。

石原課長： 環境マネジメントシステムのところで計画表をというご要望もありましたので、それとともに、内部環境監査を実施した課の環境行動チェックリストとグリーン購入の実績なども合わせて報告させていただきたいと思います。

秋澤会長： その枠組み全体のチェックが必要ですね。

福土委員： チェックリストの達成度ということで、見方なのですが、100%で頑張っているねというのもいいのですが、やはりこういう、特にこの環境に関わるところは、逆の見方もしなくてはいけないと思います。つまり低い数値のところは、達成すべき課題がまだ宿題として残されているということで、このPDCAでいうと、Aのところは何をやっていますかということと本当はセットであるべきだと思うのです。ですから、21年度の達成度ではもう半年以上たっているのに、この半年間で宿題として出されているところを、どういう事を行っているのですかということとセットを見ていかないと、この資料3というのは生きてこないと思いますが、それは出せるのでしょうか。

秋澤会長： 21年度の結果をふまえたものが資料として出せるかということですね。

石原課長： 特徴的なところの、平成22年度の現時点のところまでのどういった形で改善されているかというのが対比できるような形で資料を出させていただきたいと思います。

秋澤会長： 他にはいかがでしょうか。

チェックリストを見ますと、日常的に出来る行動というのと、たとえば太陽光発電などの自然エネルギーの活用を推進するといったことは、なかなか日常的にやる話とレベルが違うと思うのですが、それはもう少し整理をしたほうがいいのではないかと思います。項目を削るということではなくて、仕分けたほうが良いと思うのです。設備投資などのタイミングによりますね。月別に入れるようなものではないと思います。

土屋委員： そうですね。低公害車の導入を図るというのも仕分けが必要かもしれません。

秋澤会長： 他にないようでしたら次に進みたいと思います。

(4) グリーン購入実績一覧表について

秋澤会長： では、説明をお願いします。

吉崎副主査： 資料4について説明を行った。(説明内容省略)

秋澤会長： この資料についてのご質問はありますか。

確認ですが、そうすると、グリーン購入のものが無いもの、選択肢が無いものもこの中に入っているのですね。

吉崎副主査： はい。

土屋委員： 20年度に比べて、21年度は数値が下がっているのですが、その他の部分が金額的にも大きいようです。何かそのあたりでは問題点があるので

しょうか。

吉崎 副主査： その他については、それ以外のものという形になっていますので、分類しきれないものを買っていると推測されます。

土屋 委員： 学校教育部などの学校関係では、金額は大きいのに、パーセンテージは少ないですね。そうするとそういうところに対する啓蒙というの少ないのかなと思いますが、そういうわけではないのですか。グリーン購入とは関係ない必要物品があって、それをここに入れてしまうのでこういう数字になるということですか。

吉崎 副主査： もともと無い種別のものを買えばそれがそのまま入ってしまうということです。

石原 課長： 市議会のほうでも、学校のほうがよくできていないのではないかとのご指摘があります。ただ、学校の方の担当者に聞きますと、色々な授業の中で、先生によっても色々な教育方針があって、子供に見せるためにいろいろな物を買うということもあるので、そういったものはグリーン購入には入ってこないということです。

秋澤 会長： そのあたりのところは判断しにくいですね。その他と納入印刷を合わせると、合計の6割くらいを占めていますからね。

適切に行動したのかどうなのかというのは、この数字では読み取りにくいですね。

逆に文具などの比較的グリーン購入のアイテムが揃っているようなものが50%というのはどう見たらいいのでしょうか。

土屋 委員： そうですね。市役所の中で、統一していれば、似たような数字が出てくるのでしょうか。それぞれ、買う物品が違うということで、各課に任せているのでしょうか。

石原 課長： 毎年度の予算説明会のときに、グリーン購入についての説明はしているので、それぞれの課で理解はされていると思います。文具カタログなどにもグリーン購入にあたるかどうかの明示はされているので、それぞれ選択は出来ると思います。

深澤 部長： 今日は遅れまして申し訳ありませんでした。

グリーン購入についてですが、それぞれの部署でかなり事務内容が違うという事で、一括で単価契約している物以外に様々な購入物があるということでご理解をいただきたいと思います。

土屋 委員： 環境部が低いようなのですが。

吉崎 副主査： 環境政策課については、グリーン購入以外のものとして市民にお配りする殺鼠剤や、昨年度に関しては蜂の駆除用の防護服の購入などがありました。

また、緑と公園系のほうで使うプレート類もその他になります。市民に配布する苗木も除外になります。

しかし、文具、紙類などはグリーン購入のものを買っていますので、やはり、該当しないものでも必要物品を買っているというのが現状です。

秋澤会長： そういった見えにくいところをうまく抽出していくにはどうしたらいいでしょうか。

福士委員： 代替品がある場合は、価格と競争しているということはあるのですか。
つまり、エコマークのついているものは相対的に高いと一般的に言えますので。

深澤部長： グリーン購入自体は、国、東京都が、もともと再生品や環境に配慮した製品を並行して取得するという原則がありまして、以前は再生品のほうが高いというような評価がありましたが、今はほとんどが再生品になっていますので、金額的な差はなくなってきていると思います。そういったところで、市役所が率先して再生品を取得していくというのが、グリーン購入の主旨ですので、高いから買えないという事ではなく、市役所として再生品を優先して買っていくということになっています。

市役所全体の動きの中では、再生品を先に買うという事が前提で、やむなく、ないものについてはそうでないものを取得するのはやむをえないところではあります。

このような数字のばらつきが出てしまうのは、本来グリーン購入に該当しないものを買っているのですが、それは再生品とかではなく、そのものなので、グリーン購入製品として買ったというカウントに入れなくてもいいのではとも考えていますので、そのあたりは整理していく必要があると思っています。

秋澤会長： 今のような事情も、内部監査チェックリストでわかればいいのかと思いますが、特段の変化なしと書いてあるのが多かったように思います。

その辺がうまく一体的に見られる資料だとありがたいなと思います。

他に何かありますか

ではよろしいでしょうか。

(5) その他

秋澤会長： その他はありますか。

石原課長： 特にありません。

3 報告事項

(1) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画に基づく取組について

秋澤会長： それでは報告事項ということで、資料5について説明をお願いします。

吉崎副主査： 資料5について説明を行った。(説明内容省略)

秋澤会長： ご質問等がありますか。

福士委員： 全体の予算額と国や東京都との割合を教えてください。

吉崎副主査： はい。割合という事ではなく、小金井市の場合は単独やっぴまして、太陽光発電システムにつきましては、キロワットあたり3万円で最高10万円までの補助です。国や東京都と合わせて申請できます。

全体の予算額は575万円です。

- 福 士 委 員： 市が単独でやりはじめたのは、何か理由があるのですか。
- 吉 崎 副主査： 昨年度に地球温暖化対策地域推進計画を策定したという事です。
- 福 士 委 員： やっていただけるのはとても良いことなのですが、どこの自治体も財政が厳しい所、市が単独でやるのはめずらしいと思いました。
- 石 原 課 長： 太陽光発電システムについては、東京都も同じ補助制度をやっていますので、すべて市の予算100%でやっていますが、高効率給湯器と燃料電池については、東京都は補助制度をもっていないので、この補助に関しては、東京都から50%の補助があります。
- 土 屋 委 員： 雨水貯留の補助金もありますし、なかなか大変ですよ。
- 福 士 委 員： 他の自治体の補助金審査会というのに参加させていただいていますが、一つの自治体が単独でやるというのは珍しくて、大体、国や東京都がやるから市も関わらなければということで3分の1ずつとか、東京都が50%出すという仕組みが多くて、市が独自に発案をしてお金を出して、一歩前に出るというか、そういったことをやっているところは珍しいのではないかと思います。
- 土 屋 委 員： ある意味では前向きでいいという意見もあるでしょうし、いやそこまで補助金という意見も当然あると思います。
- 福 士 委 員： 当然あると思います。
575万円ということですが、これは来年、再来年とずっと続くのですか。
- 石 原 課 長： 小金井市地球温暖化対策地域推進計画が21年度に作った長期計画で、温室効果ガスの27%の削減というものを掲げていますので、市も微力ながら、省エネ機器の新規の普及というものをやっていかないと目標に近づいていけないと考えています。財政状況も厳しいところですが、継続してやっていきたいと思えます。
- 秋 澤 会 長： 公共の建物に太陽電池を入れるというのは、別途他でやられているのですか。
- 深 澤 部 長： 小金井市の場合は、公共施設が老朽化している中で、可能なところについては改修工事などのときに太陽光発電の設備を導入しています。
ただ、なかなか進まないところですが、環境に配慮した建物を作っていくというのが本来の目標であるところです。
- 土 屋 委 員： 今度の新庁舎などには計画として入ってくるのですね。
- 深 澤 部 長： まだそこまでの具体的な施設をどういったものを作るという形はないのですが、そういったものを出来る範囲で環境部としても求めていく必要があると思いますし、市の方針としても環境に配慮した建物を作っていくという本来の目的があります。
- 秋 澤 会 長： 広報はどのような形でされているのですか。
- 吉 崎 副主査： 市報とホームページの掲載です。チラシのほうは作成していません。
- 秋 澤 会 長： 本年度はあと150万円くらいの予算残があるようですが、応募順に審査をするということですか。

吉崎 副主査： はい、そうです。

秋澤 会長： では、早いほうがいいということですね。
わかりました。

(2) その他

秋澤 会長： では、その他ですが、資料がありますので説明をお願いします。

吉崎 副主査： 雨水貯留施設設置費補助金制度の資料について説明を行った。(説明内容省略)

秋澤 会長： もう一つの資料はいかがですか。

石原 課長： 小金井市環境審議会の役割についての資料について説明を行った。(説明内容省略)

秋澤 会長： 何かありますか。

平林 委員： 審議会で任期の間に出来るだけ役目を全うするというのはもちろんですが、関連して、たとえば新庁舎をどうするかとなったとき、この中で特に環境に関連する問題について、何か市長のほうから諮問を受ければ別ですが、たとえば庁舎のCO₂排出等のライフサイクルコストと言われるもののなかで、何か役目を受け持つことがあるのか、別に委員会ができると思いますが、環境審議会として、何かサポートするということがあるのでしょうか。

石原 課長： 庁舎の建設の委員会のほうには、環境分野の推薦の委員さんがいらっしゃると思いますし、環境が、仕様の大きな部分を占めるとは限らないので、環境に関する大きなファクターが出た場合には、この審議会に対して意見をいただくということはあるかも知れませんが、庁舎自体の案件がすべて環境と重なるわけではないので、必ずしもそうなるかどうかはわかりません。

秋澤 会長： わかりました。

4 次回審議会の日程について

秋澤 会長： では次回の日程についてですが、いつごろがいいですか。

石原 課長： 1月の下旬から2月くらいでお願いしたいと思います。

秋澤 会長： では、1月下旬で、時間は今頃がいいですね。
18日の火曜日はいかがですか。

石原 課長： 皆さんの都合がつくようでしたら大丈夫です。

秋澤 会長： では、1月18日火曜日の3時からということにしたいと思います。

5 その他

秋澤 会長： 他に何も無いようですので、これで閉会します。
ありがとうございました。